

広報

# さかい

2019  
May  
**5**  
令和元年  
No.158



## 特集

坂井市手話言語条例を施行しました

... 2

※表紙の写真は、ろう者のお父さんと手話で会話する娘さんの様子



# 坂井市手話言語条例を 施行しました

多くの人は、耳と声を使いながら音声による言語でコミュニケーションをとっています。その一方で、聴覚に障がいがある人の中には、視覚による言語である「手話」を使ってコミュニケーションをとる人(以下、ろう者)がいます。手話は、手や指の動きだけでなく、体の動きや表情も大切な情報の一つで、日本語とは異なる、独自の言語体系をもっています。

ないのが現状です。そこで市では、「手話は、日本語の話し言葉(音声言語)や、文字による言語(書記言語)とは異なる独自の言語である」という認識のもと、「坂井市手話言語条例」を制定しました。

今後はより一層、「手話言語」に対する理解促進を図っていくとともに、誰もが手話を使いやすい環境づくりを推進していきます。

手話は、ろう者にとってコミュニケーションの手段となる大切な言語ですが、戦後長い間言語として認められず、ろう学校でも手話を使用することは禁止されてきました。日本で手話が言語として明確に位置付けられたのは、障害者基本法が改正された、平成23年のことです。改正から約8年が経過しますが、今なお、「手話は一部の人のだけが使うもの」というイメージが強く、言語としての手話が浸透して



▲条例成立を祝して、坂井市長と記念写真を撮る坂井市聴覚障害者協会会員たち

## 市内で ひろがる 手話言語

市では、言語としての手話の理解と普及の促進や手話を使いやすい環境づくりのために、さまざまな事業を行っています。



### 意思疎通支援事業

ろう者が手話でコミュニケーションをとる必要があるとき、手話通訳者を派遣しています。



### 手話奉仕員養成講座

初心者対象の入門課程と、経験者対象の基礎課程を開催。これまでに110人が受講しました。



### ろう者とお話してみよう

ろう者の生活に関する講話と、あいさつなどの簡単な手話を学ぶ教室を開催しています。



### 市長定例記者会見の通訳

平成23年から、市長定例記者会見の動画には、手話通訳を挿入しています。



### 手話通訳者設置事業

手話通訳の資格を持った職員が、市役所での手続きや、日常生活での相談に応じています。

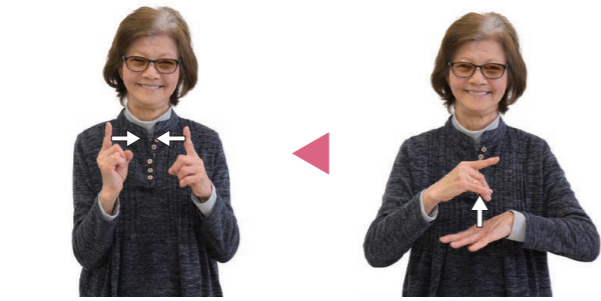
## 手話で話してみよう

市内在住のろう者4人に、今日から使える簡単な手話を教えていただきました。

【初めまして】

【よろしくお願いします】

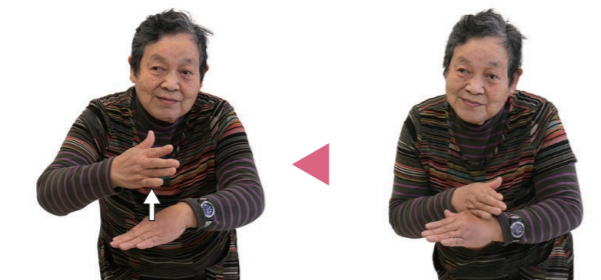
【ありがとう】



- ①左手の甲に添えた右手を人差し指を立てながら上げる
- ②両手の人差し指を立てて近づける



- ①手を鼻先でグーにする
- ②拝むように額の前から斜め下に手を下げる



- ①右手の側面を左手の甲に添える
- ②左手の甲に添えた右手を上あげる

【お疲れ様です】



- ①両手をグーにして右手で左腕を軽く2回たたく

## みんなので つなげていこう 手話言語

ろう者にとって日常生活にかかすことのできない手話。特別なものではなく、異なる言語として、気軽に学んでみませんか。その意識と行動が、互いに人格や個性を尊重しあえる、地域社会の実現につながります。

「手話言語」に対する理解を深め、誰もが笑顔で暮らせる坂井市を一緒に目指しましょう。

「手話で話してみよう」で紹介した4つの手話は、坂井市地域SNS「わいわいねっとさかい」にて、動画版を公開しています。今後簡単な手話を随時公開していきますので、ぜひご覧ください。



▲QRコード

## 市内で活動する手話サークル

楽しく手話の勉強をしています。詳しくは社会福祉課までお問い合わせください。

手話サークル	かすみ	とき	毎週火曜日 10:00～	場所	高椋コミュニティセンター
	あゆみ	とき	毎週月曜日 20:00～	場所	坂井木部コミュニティセンター
	たけくらべ	とき	毎週木曜日 19:30～	場所	高椋コミュニティセンター



▲手話サークル「かすみ」

問い合わせ先  
社会福祉課  
TEL 50-3041  
FAX 68-0324





令和元年を、  
あなたのまちづくり元年に。

### 第3期

# まちづくりカレッジ 受講生を募集します

## まちづくりカレッジを受講した先輩の声

まちづくりカレッジでは、これまでに23人の修了生を輩出しています。今回は、第1期生としてまちづくりカレッジを修了した先輩に、まちづくりカレッジを受講した感想と、現在の活動についてお話しを伺いました。



第1期修了生  
石森 則子さん  
(NPO法人まちづくりカレッジSakai理事長)

### 修了生グループでNPO法人を設立！

定年後は、地元で貢献したいと考えていた矢先に、まちづくりカフェ夜学に参加しました。これをきっかけに、まちづくりカレッジを受講することになり、講義は変化に富んだ内容で、毎回楽しく学ぶことが出来ました。この学びを活かして、私は、まちづくり活動の支援を目的としたNPO法人を設立する、という大それたプランを提案しました。その提案がきっかけとなり、一緒に修了した仲間とともに、実際にNPO法人を立ち上げ、活動していくことになりました。仲間と新しくチャレンジすることに、胸がドキドキ・ワクワク躍っています。



▲NPO法人まちづくりカレッジSakaiのメンバーとまちカレ参加者たち

私たちは、多様な人と地域をつなげ、まちづくりに参加・参画する「きっかけ」を提供していきます。今年度は市と協働して、第3期まちづくりカレッジを運営していきます！  
詳しくは、ホームページをご覧ください。

NPO まちづくりカレッジ Sakai



市では、市民と行政による協働のまちづくりを推進していくために、まちづくりに関する学びの場である「まちづくりカレッジ」を、平成28年度から開講しています。  
これまでの修了生たちは、まちづくりカレッジで得た「人とのつながり」や「学び」を活かして、自らが思い描くまちづくり活動を地域の中で実践しています。第3期となる今年度からは、活動実践の一つとして、NPO法人を設立した修了生グループと市が協働し、人々が集う魅力あるまちづくりカレッジの運営をしていきます。  
まちづくりカレッジは、一人ひとりがこれからも住んでいく地域の未来を思い描くきっかけとなる場です。「自分の地域を好きになりたい」、「地域で何かしてみたい」、「まちづくりに興味がある」、そんな気持ちを持ったあなたに、まちづくりの手法やノウハウを学んでもらい、自分や地域のために動き出す第一歩を後押しします。  
まちを担う一人として、ぜひ第3期まちづくりカレッジの受講生になってみませんか！

## 春江東部地区を アーモンドの里に！

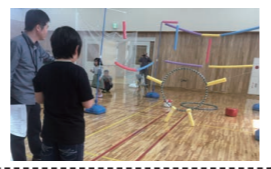
まちカレでは、課題を検討・分析する手法を学習したり、先進地を見学したりすることで、人づくりや賑わいづくりなど、まちづくり活動において重要なことを多く学びました。この学びが、春江東部まち協の活動の基軸である「アーモンドの里づくり」に大いに役立っています！



第1期修了生  
牧野 俊行さん  
(春江東部まちづくり協議会)

## ドローンde地域おこし！

持続可能な豊かな世界を目指すために、「まちづくり」の視点はとても重要です。皆さんもぜひ、「まちづくりカレッジ」に飛び込んでみてください。きっと新しい自分に出会えるはず！何よりも学びを実践できることが楽しい！！



第1期修了生  
松村 高志さん  
(さかい飛行倶楽部)

まちづくりカレッジは、住んでいて「幸せ」と思える地域を、自分たちの手で実現するための学び合いの場です。専門的な知識を身につけ、実際に地域に出向き、自分の目で見て、実践者の話を聞き、感じて、みんなで話し合いながら、学びを深めましょう。

基礎学	地域学	まちづくり学
座学 地域やまちづくりの始まりについて学びます	フィールドワーク 現場を訪問し、まちづくりを体感します	ワークショップ まちづくりをプランニングします

**募集要項**  
 と き 5月29日(水)～12月(全14回) 19:30～21:00  
 ところ 高椋コミュニティセンターなど  
 受講料 年間7,000円(1回500円)  
 定員 15人  
 受講資格 まちづくりに興味のある18歳以上で主体的に学ぶことができる人

**申込方法**  
 名前、住所、電話番号をメールまたは電話で5月24日(金)までに申込先まで  
**申込・問い合わせ先**  
 総合政策部まちづくり推進課  
 ☎50-3017 FAX 66-4837  
 ✉machizukuri@city.fukui-sakai.lg.jp



まちづくり推進課  
飛田 孝彦 主査

市民協働の学び舎「まちづくりカレッジさかい」

まちの学び舎 × まちの実験室 × 協働運営

「人材・学びの地域循環」「持続可能なまちづくり支援」

市では、学びの場であるまちづくりカレッジに、まちづくりプランを実践する「まちの実験室」を加え、新たな市民協働の学び舎「まちづくりカレッジさかい」を修了生グループと協働して運営していきます。活動を通して、市民それぞれの特技やつながりを活かした、持続可能なまちづくりを支援していきます。  
一人ひとりが主役となり、地域やまちづくり協議会をフィールドに、仲間と共に笑顔で活躍できる、坂井市版協働のまちづくりを目指します。



## 昼と夜で異なる景色を 竹田の山でしだれ桜が花開く

4月13日(土)～27日(土)

竹田の里しだれ桜まつりが、たけくらべ広場で開催されました。しなやかに垂れ下がる満開のしだれ桜は、昼は山の緑とのコントラストを、夜はライトアップされた幻想的な姿を見せ、来場者を魅了。20日(土)、21日(日)には、クラフトフェアが開催され、県内外からアート・クラフトや食に関するお店が集結し、しだれ桜まつりをさらに盛り上げました。



▲約100本ある美しいしだれ桜を一目見ようと、県内外から多くの人が足を運んだ



▲竹田地区の地域おこしのために活動していくことを誓う田總さん(左)と西馬さん(中央右)

## 竹田地区の住民の一人として 地域おこしに挑戦！

4月9日(火)

竹田地区の地域活性化と魅力の再発見を目指し、田總智宏さんが「緑のふるさと協力隊」に、西馬晋也さんが「地域おこし協力隊」にそれぞれ就任しました。田總さんと西馬さんは、竹田地区に住みながら、さまざまな活動を通して地域おこしに挑戦。坂本市長は「竹田地区との繋がりを大切に、がんばって欲しい」とエールを送りました。

## 2代目坂井市専属住みます芸人に 「モグモグパクパク」が就任！

4月9日(火)

坂井市専属住みます芸人に、漫才コンビ「モグモグパクパク」が就任しました。「お笑い」を通した住民満足度と知名度向上を目的に、平成30年4月からよしもとクリエイティブ・エージェンシーのお笑い芸人を住みます芸人として配置。2代目に就任した「モグモグパクパク」は、「9万人の市民みんなに覚えてもらい、愛される芸人になりたい。活動を通して市の知名度を上げていく」と意気込みを語りました。



▲2代目坂井市専属住みます芸人に就任した「モグモグパクパク」の平本元氣さん(中央左)と勝俣大地さん(中央右)

まちの話題が満載の「フォーカス」は、市のホームページ (<http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/>) からご覧いただけます。ホームページでは“ホット”な話題を随時公開。また、上記以外の話題も紹介しています。

## 活 力と魅力あふれる ふくい嶺北連携中枢都市圏へ

4月1日(月)

ふくい嶺北連携中枢都市圏の連携協約締結式が、県国際交流会館で行われました。この締結式には、連携中枢都市圏を形成する坂井市を含めた、7市4町の首長が出席し、連携協約を締結。連携中枢都市圏では、中心市(福井市)が周辺自治体と連携し、圏域内の持続可能な発展を図り、住民が安心して快適に暮らせるように、さまざまな分野の事業に取り組んでいきます。



▲7市4町の首長が出席した、締結式の様子



▲報告をした吉田会長(中央)。現在の天守は江戸時代初期に建てられたことが判明

## 市長に新知見を報告 次のステップの足掛かり！

3月26日(火)

平成27年度から取り組んでいた丸岡城天守の調査成果が、市長に報告されました。丸岡城調査研究委員会会長の吉田純一氏は「現在の丸岡城天守は、福井地震により倒壊はしたが、古い部材を再利用して修理され、江戸時代からの形をそのまま残している。丸岡城天守は、十分に価値のある遺構である」と調査報告をしました。

## 城 下町を満開の桜が彩る 丸岡城桜まつりが開催

4月1日(月)～20日(土)

丸岡城桜まつりが、丸岡城周辺で開催されました。6日(土)、7日(日)には、メインイベントが開催され、特設ステージでは日本縦断ウルトラクイズや丸岡南中学校吹奏楽部による演奏など、さまざまな催しを実施。市内外から訪れた人は、日本さくら名所100選にも選ばれる美しい丸岡城の桜はもちろん、魅力満載のイベントを楽しみました。



▲期間中には、近隣の小学生が美しい桜と丸岡城の姿を描きに訪れた



▲今年のテーマである「春夏秋冬」を発表する坂本市長たち

## 筆啓上賞のテーマが 「春夏秋冬」に決定

4月5日(金)

第27回一筆啓上賞日本一短い手紙のテーマが、「春夏秋冬」に決まりました。手紙には季節を表現する時候のあいさつがあるように、手紙と季節は深い関わりを持つことから、同テーマに決定。坂本市長は「手紙文化の大切さを全国に発信していきたい。子どもたちから、夏休みの思い出などの作品が出てくることを期待している」とあいさつしました。



# 文化施設催事案内

坂井市にある文化施設より、催事案内や募集などのお知らせをお届けします。



## ハートピア春江

【営業時間】  
8:30～18:30  
8:30～17:15(図書館休館時)

【休館日】  
毎週火曜日・祝日の翌日  
年末年始

### とうぎひでき 東儀秀樹コンサート 9月8日(日)

【と き】15:30開場 / 16:00開演  
【ところ】ハートピアホール  
【チケット】全席指定 4,000円(税込)  
6月9日(日)チケット一般発売開始予定!



▲雅楽演奏家、東儀秀樹さんのコンサートです

### 映画「モリのいる場所」 6月17日(月)

【と き】①10:30～ ②13:30～  
【ところ】小ホール  
【チケット】全席自由 1,100円(当日200円増)  
チケット窓口にて販売中!  
●お問い合わせ ハートピア春江 ☎51-8800



▲山崎努・樹木希林が演じる老画家とその妻のとある1日の物語です

### 坂井地区中高生向け 演劇体験教室 受講生募集中! 6月より開講

創設から25年目を迎える演劇教室MAFFのメンバーによる、中高生向け演劇体験教室を開講!仲間と一緒に創り上げる喜びを感じてみよう。



▲演劇経験不問!初心者大歓迎の演劇体験教室です

応募はみくに未来ホール窓口または電話にて!

【と き】6/16(日)、7/14(日)、8/24(土)  
9/7(土)または8(日)、9/22(日)  
【ところ】みくに未来ホール  
【対象】坂井地区の中学1年生～高校3年生  
【受講料】500円(保険料として)  
●お問い合わせ みくに未来ホール ☎82-7200



▲演劇教室MAFFと共に、受講の成果発表公演も行います

### 第46回ふみの日企画 ドリンク形カードでお手紙を書こう! 6月23日(日)

画用紙でドリンク形のカードを作り、透明袋に入れて送ろう!

【と き】①10:30～ ②13:30～  
【ところ】日本一短い手紙の館 多目的室  
【定員】各回20人  
【参加費】入館料のみ(200円)



詳細は手紙の館までお問い合わせください!

●お問い合わせ 手紙の館 ☎67-5100



## 一筆啓上 日本一短い手紙の館

【入館料】  
・大人(高校生以上) 200円  
・小人(中学生) 100円  
・小学生以下 無料

【営業時間】  
9:00～17:00(入館16:30まで)

【休館日】  
年末年始・展示替え期間中

### 本 庁舎建設工事の 安全祈願祭を開催

4月19日(金)

本庁舎建設工事の安全祈願祭が、本庁舎前駐車場で行われました。祈願祭には、市関係者や地元区長、工事関係者ら約70人が安全成就を祈願。新しく生まれ変わる本庁舎は、増築棟と既存棟の庁舎を開放的な吹き抜けの空間で繋ぎ、ワンフロアで質の高い窓口サービスを提供できるように設計しています。建設工事は、令和3年3月に完了する予定です。



▲「これから工事を始めます」という意味を持つ「刈初(かりはつ)の儀」を行った坂本市長

### よ うこそ三国へ! 大型看板で三国をアピール!!

4月21日(日)

三国温泉ゆあば〜との指定管理者である、イワシタ物産株式会社が、ゆあば〜との敷地内にある大型看板をリニューアルしました。大型看板は、約2年前に三国温泉内湯組合から譲り受け、今回地域のイメージアップを図ろうとリニューアル。看板のデザインは、三国高校美術部の生徒たちが、三国温泉やサンセットビーチなどをイメージして制作しました。



▲花火、夕日、海、温泉などが描かれた、三国の魅力が一目でわかる大型看板

まちの話題が満載の「フォーカス」は、市のホームページ(☎<http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/>)からもご覧いただけます。ホームページでは“ホット”な話題を随時公開。また、上記以外の話題も紹介しています。



▲店内の様子

### 古 き中に新しき風を 三国湊のシンボルがリニューアル

4月18日(木)

三国湊のきたまえ通りに位置する旧大木道具店で、改修に伴う竣工式が行われました。国登録有形文化財である旧森田銀行本店と並んで、大正時代の建築様式が色濃く残っている同物件を活用していくため、リノベーションを実施。坂本市長は、「三国湊地区のさらなる賑わいの創出に期待している」とあいさつしました。



▲安島地区内を練り歩いた後、東尋坊を練り歩く舟みこし

### 千 年以上続く伝統的祭礼で 航海の安全と豊漁を願う

4月20日(土)

大湊神社の春の例大祭「雄鳥祭り」が、三国町安島で行われました。お神楽舞の披露後、子どもみこし、舟みこし、乙女みこしが登場。舟みこしと乙女みこしが東尋坊で出会う「逢瀬」は、高波の影響により中止となりましたが、舟みこしを担ぐ男衆の「ヨイサッ、ヨヤサ」と威勢の良いかけ声が地区中に響き渡り、祭りを盛り上げました。



# 坂井市のさまざまな事業は 皆さんの税金で支えられています

市では、5月の大型連休明けに、固定資産税と軽自動車税にかかる納付書をお送りしています。「笑顔でみんなが住みたくなるまち」づくりのために、納期限までの納付をお願いします。

問い合わせ先 納税課 ☎50-3024  
FAX 66-2932



## さまざまな納付方法が利用できます

市税の納付の際には、さまざまな方法が利用できます。ご自身に合った方法で、納税をお願いします。

### 口座振替による納付

所定の金融機関で口座振替手続きをすると、各納期の末日に指定口座から引き落とされます。納め忘れを防ぐだけでなく、納期のたびに金融機関などへ足を運ぶ必要がないため、便利です。詳しくは、市内の金融機関または納税課にお尋ねください。

### 納付書による納付

市役所から納期ごとに送付された「納付書」により、金融機関だけではなく、市内外のコンビニエンスストアでも納付ができます。

### スマートフォンでも納付できるようになりました!

ヤフー公式アプリの「バーコード読取機能」を使って、納付書のバーコードを読み取り、納付することができます。手数料は、一切かかりません。

#### 対象

市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金

#### 手順



ヤフー公式アプリのホーム画面右下「その他」メニュー内にある「バーコード読取」をタップしてカメラを起動してください。

- 1 納付書のバーコード情報を読み取る
- 2 銀行口座の登録などを行う(初回のみ)
- 3 納付内容を確認し納付する

※2回目以降は、登録済みの銀行口座から納付できます  
※納期限を過ぎた納付書や、コンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書などは、利用できません

詳しくは、ヤフー公式アプリのガイドページをご覧ください。  
<https://money.wallet.yahoo.co.jp/rd/5ya>



◀QRコード

## 納税のポイント

### 税の公平性

市の事業を支える財源である市税を確保するとともに、納期限内に税を納付された人と納付されなかった人との不公平性を解消するため、市では法律に基づいて滞納処分(差し押さえ)を行っています。

### 納期限内納付

納税は、定められた納期限までに、自主的に納付していただくものです。しかし、納期限が守られない場合、督促などの諸費用がかかることになり、納付していただいた市税を有効に活用できなくなります。市税を最大限事業に活用できるよう、納期限内に納付をお願いします。

## もし、税金を滞納すると...

### 滞納処分

市税務担当職員には、法律に基づき、滞納者の個人に関する情報を調査し、滞納処分を行う権限が与えられています。文書や電話による再三の催告にも関わらず、納税相談や納付がないときには、市税務担当職員は滞納者に対し、差し押さえを行います。市税の滞納分に充て

### 差押の対象となるもの

- ・ 不動産(土地、家屋など)
- ・ 動産(車など)
- ・ 債権(預貯金、給与など)

## 納税相談も受付中!

### ファイナンシャルプランナーによる納税相談

市税などの滞納者を対象に、ファイナンシャルプランナーによる相談を行っています。借金の整理や家計の見直しにより、安定した生活を目指しませんか。相談は無料です。電話で納税課へ申し込みください。

#### 相談日

5月20日(月)、8月18日(日)、11月17日(日)、2月16日(日) 9時~17時

#### 納税課

### 日曜日も相談を受け付けています

やむを得ない理由で納期限内に納税が困難な人は、ご連絡ください。生活状況などをお聞かせいただいた上で、完納に向けた納付計画の相談に応じます。

#### 相談受付時間

毎月第三日曜日  
10時~18時  
※平日は8時30分~17時15分。毎週木曜は、20時まで延長しています

#### 納税課



**坂井市観光ビジョン戦略基本計画を市長へ答申**

3月26日(火)

坂井市観光ビジョン戦略基本計画の策定委員会が、坂本市長に同計画を答申しました。委員長の小林弘二(こばやしひろじ)阪南大学教授は「東尋坊などの非日常の風景だけでなく、坂井市の日常や文化といった異日常を体験してもらおうことが大切になる」と今後の観光の姿を見据えました。



▲坂本市長へ坂井市観光ビジョン戦略基本計画を答申する小林委員長(右)

**坂井市水産振興基本計画を策定**

3月26日(火)

坂井市水産振興基本計画策定に伴う報告書が、委員長の江川誠一(えがわせいいち)福井県立大学講師から坂本市長に提出されました。同計画は、市内水産業が現在抱えている問題点や課題点を洗い出し、水産拠点としての「三国」を再興し、関連産業の活性化と地域の賑わいを目指していくことを目的に策定しました。



▲水産振興基本計画を提出する江川委員長と下事務副委員長

**市民の身近な相談役に感謝状を贈呈**

4月9日(火)

平成21年4月から10年間にわたって行政相談委員を務めた渡邊一郎(わたなべいちろう)さんに、総務大臣感謝状が贈呈されました。平成31年3月31日をもって退任した渡邊さんは、「相談を受けたらしっかりと相談者に回答することを心掛けてきた」と、これまでの活動を振り返りました。



▲感謝状を受け取った渡邊さん(中央)

無料アプリ「マチイロ」で、「広報さかい」をスマートフォンやタブレット端末で読むことができます。



**生涯にわたり自分の歯で食事をとるために  
後期高齢者医療制度の個別歯科健診を受けましょう**

●問い合わせ 健康増進課 ☎50-3067 ☒66-2940

**個** 別歯科健診では、歯の検査だけでなく、嚥下機能などを含めた口腔内の総合的な検査を行います。誤嚥性肺炎などの疾病予防や口腔機能の維持増進のため、歯科健診を受けましょう。

**対象者**  
後期高齢者医療制度に加入している市民

**受診期間**  
令和2年2月29日(土)まで

**自己負担金** 無料

※健診後に、治療が必要になった場合は、保険診療費が別途かかります

**受診の流れ**  
①健康増進課に電話で申し込みください

②希望者に後期高齢者歯科健診受診券を送付します

③ご希望の医療機関(下表)に予約の上、受診してください

※必ず医療機関窓口にて後期高齢者歯科健診受診券と被保険者証の2つを提示してください。両方も持参しない場合、受診できない場合がありますのでご注意ください

※後期高齢者歯科健診は、年度内に1人1回のみ受診できます

※集団健診会場の歯科健診と重複受診はできません

※介護保険の歯科居宅療養管理指導を受けている人は対象外です

後期高齢者個別歯科健診実施機関(市内)

	実施医療機関	住所	電話番号
三国	阿部歯科医院	三国町緑ヶ丘4-20-21	82-7750
	田中歯科医院	三国町錦3-3-16	82-0154
丸岡	小原歯科医院	丸岡町石城戸町2-9	66-0447
	霞歯科クリニック	丸岡町御幸1-34	67-6480
	清水歯科医院	丸岡町西里丸岡2-39	67-1600
	徳増歯科医院	丸岡町西瓜屋2-12-1	66-0515
	西田歯科医院	丸岡町羽崎12-14-10	67-4050
	吉政歯科・矯正歯科クリニック	丸岡町吉政8-8-31	59-3933
春江	ふじい歯科クリニック	丸岡町東陽2-44-1	66-8020
	大野歯科医院	春江町江留上本町6-14	51-0265
	城戸歯科医院	春江町随応寺21-17	51-0214
	島崎歯科医院	春江町西長田40-45-3	72-3322
	ふみむら歯科クリニック	春江町針原13-14-3	51-1113
	フルハシ歯科	春江町江留上新町36-1	51-1121
	まめだ歯科医院	春江町為国22-6-38	58-3520
	いちかわ歯科クリニック	春江町江留上錦60-2	51-1118
坂井	はつせがわ歯科医院	春江町江留上中央1-33	51-0149
	南後歯科医院	坂井町下新庄18-5-1	67-3535
	森瀬歯科医院	坂井町下兵庫51-10-11	72-1060

※その他、県内指定医療機関でも受診できます。健康増進課、またはご希望の歯科に直接お尋ねください

市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。



**第25回参議院議員通常選挙の  
投票立会人を募集します**

●問い合わせ 選挙管理委員会 ☎50-3015 ☒66-4837

**有** 権者の皆さんに選挙に関心を持ってもらおうと、7月28日に任期満了となる参議院議員通常選挙の投票立会人を募集します。

投票立会人とは、投票事務が公正に行われるように立ち会う人です。

**応募資格**  
市の選挙人名簿に登録されている、選挙権を有する人

**応募方法**  
選挙管理委員会または各支所地域振興課にある応募用紙(市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、本人が提出。応募者多数の場合は抽選になります。

**応募締切**  
5月31日(金) 17時

普段とは違った目線で、選挙を体験してみよう♪

期日前投票の投票立会人とき  
7月5日(金)～7月20日(土)のいずれか  
8時15分～20時15分

期日前投票所4カ所  
各期日前投票所各日2人

**報酬**  
日額9,500円

※報酬は源泉徴収されます  
**投票日当日の投票立会人とき**

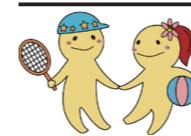
7月21日(日)  
6時40分～21時ごろ

投票所28カ所  
募集人員  
各投票所2人

**報酬**  
日額10,700円

※報酬は源泉徴収されます

※7月4日公示、7月21日投票日を想定したものです。今後、変更になる場合があります



**誰にでもできる「ニュースポーツ」で楽しく健康・体力づくり  
「スポレッシュ教室」に参加しませんか**

●問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎50-3162 ☒gakusyu@city.fukui-sakai.lg.jp

**健** 康のために運動したいけど、難しいのはちょっと...と思ってる人、必見です！

年齢性別関係なく、誰でも気軽に楽しめる「ニュースポーツ」で、参加者同士楽しく汗を流してみませんか？普段からお悩みの人や、誰かと一緒にスポーツで楽しみたいという人は、ぜひスポレッシュ教室に参加してください。見学もできます。

スポーツ+リフレッシュ=スポレッシュ  
スポレッシュ教室について

とき 5月29日～7月31日の毎週水曜日(全10回) 19:30～20:45

ところ 春江体育館

対象 小学4年生以上  
※小学生は保護者同伴

参加費 中学生以下 800円  
高校生以上 1,850円  
65歳以上 1,200円  
※年間保険料として

申込方法 電話やメールで問い合わせ先まで。当日会場での申し込みもできます

スポレッシュ教室に申し込むときは、氏名(ふりがな)、年齢、性別、住所、電話番号を忘れずに記載してね♪

▲ドッチビー  
▲ビーチボールバレー

▲約1時間、参加者がさまざまなニュースポーツを体験します



QRコードから  
アクセスして、  
簡単登録！



坂井市防災行政メール

防犯、防災、感染症情報などをEメール  
で携帯電話にお知らせするサービスだよ。  
情報は全3種類。みんな登録してね。

安全対策課 ☎50-3525

市民の皆さんの生活に直結する制度  
やイベントを紹介するコーナーです。



令和元年度の坂井市がん検診が始まります  
あなたとあなたの大切な人のために「がん検診」を受けましょう！

●問い合わせ 健康増進課 ☎50-3067 ☎66-2940

市で実施している  
がん検診

検診期間

令和2年2月29日(土)まで

【集団検診】

胃がん・子宮頸がん・乳がんは、  
3月下旬に配布した「坂井市健康  
カレンダー」添付のがききか、電  
話で事前にお申し込みください。  
申込者が多数の場合は先着順で、  
日程の変更をお願いすることが  
あります。

【個別検診】

市保健センター、コミュニテ  
ィセンターなど  
市が発行する「がん検診受診券」  
が必要です。受診券が届いたら、  
医療機関に直接予約し「受診券」  
「健康保険証」を持って検診を受  
けてください。料金は医療機関  
でお支払いください。

※個別検診を実施している、主  
な医療機関(前ページ下段参照)

※検診期間終了間際は、大変込  
み合います。余裕をもって、  
受診してください。

現

在、2人に1人ががん  
になり、3人に1人が、  
がんで命を落としてい  
ます。1年に一回は、自分の体  
と向き合う時間を作りましょ  
う。  
**福井県の死因の第1位はがん!!**  
がんは、福井県の死亡原因の  
約3割を占めています。がんの  
中でも、男女合わせて1番死亡  
者が多いのは肺がんです。初期  
には自覚症状がほとんどないこ  
とが、肺がんの怖いところ  
です。肺がん検診は、5分程度で  
できる検査なので、早期発見す  
るために、毎年定期的に受診す  
ることを強くおすすめします。

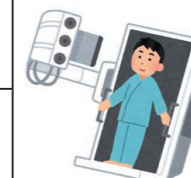
無料で受診できる受診券や  
無料クーポン券を郵送します

市では、40〜74歳の市民の人  
に「がん検診受診券」、20〜39歳  
の女性には「子宮頸がん検診受診  
券」を郵送します。受診券が届い  
ていない人は、お問い合わせく  
ださい。市の受診券を利用す  
ると、通常より5分の1程度の費  
用で受診ができ、大変お得です。  
職場でがん検診を実施してい  
ない場合は、市が発行する受診券  
などを使って、受診しましょう。  
なお、無料クーポン券の対象  
者は、下記の表のとおりです。

子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診の無料クーポン券対象者

がん検診の種類	令和元年度対象者
子宮頸がん検診	・平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの女性 ・平成30年4月以降、子宮頸がん検診を受診していない、 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれの女性
乳がん検診	昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの女性
大腸がん検診	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの人

今年度から  
肺がん問診票が付きま  
す  
5月下旬に、がん検診受診券  
を郵送します。受診券には、今  
年度から肺がんの問診票が付  
いています。集団検診会場で、肺  
がん検診を希望される人は、事  
前に問診票を記入し、当日お持  
ちください。



**胃がん**

20歳以上の男女  
バリウム造影検査  
集団 900円  
(200円)  
個別 1,000円

50歳以上の男女  
内視鏡検査  
個別 3,000円

集団検診会場では  
実施していません

2年に1回受診可能

**大腸がん**

20歳以上の男女  
免疫便潜血検査  
集団 500円  
(200円)  
個別 500円

1年に1回受診可能

**乳がん**

40歳以上の女性  
マンモグラフィ検査  
集団 1,000円  
(200円)  
個別 1,000円

2年に1回受診可能

**子宮頸がん**

20歳以上の女性  
内診・細胞診検査  
集団 600円  
(200円)  
個別 1,000円

2年に1回受診可能

**肺がん**

20歳以上の男女  
胸部X線検査  
集団 200円  
(200円)  
個別 500円

1年に1回受診可能

※年齢は、令和2年3月31日現在。料金の( )内は70歳以上

胃がんリスク血液検査  
～20歳以上から受診可能～

血液検査(ピロリ菌抗体検査、ペプシノゲン検査)によ  
って、胃がんのなりやすさを調べることができます。がん  
を発見する検査ではありませんので、併せて胃がん検診  
を受診することをおすすめします。20歳以上で、この検  
査を一度も受けたことがない人が対象です。

胃がんリスク血液検査	
内容	・ピロリ菌抗体検査 ・ペプシノゲン検査
対象	20歳以上 (ただし、受診歴がない人)
料金	20歳以上 1,000円
※集団基本健診会場のみ	70歳以上 200円

**市のがん検診を受ける際の注意**

- ・がんの治療中、または治療後の人は、あ  
らかじめ主治医にご相談ください。
- ・気になる症状がある人は、検診を待たず、  
早めに医療機関を受診しましょう。
- ・検診受診後、約1カ月後に結果を郵送し  
ます。「要精密検査」の結果が届いたら、  
必ず精密検査を受けましょう。未受診者  
の人には、受診を勧める電話や通知など  
を行う場合があります。

**セルフメディケーション税制**

セルフメディケーション税制の適用を受  
ける際に、がん検診や特定健康診査の結果  
通知表、健(検)診時の領収書などが必要と  
なる場合があります。詳しくは、課税課ま  
たは税務署までお問い合わせください。

個別検診を実施している主な医療機関

(掲載されていない医療機関については、健康増進課までお問い合わせください)

(平成31年4月2日現在)

医療機関	電話番号	胃		肺	大腸	子宮	乳	医療機関	電話番号	胃		肺	大腸	子宮	乳
		※1	※2							※1	※2				
大野内科消化器科医院	51-8170		○					金津産婦人科クリニック	73-3800				○	○	
春日レディスクリニック	51-6080					○		坂井内科クリニック	77-1070			○	○		
キムクリニック	67-3000			○	○			木村病院	73-3323	○	○	○	○		○
こしの医院	81-6655			○	○			国立病院機構あわら病院	79-1211	○	○	○	○		
坂井市立三国病院	82-0480	○	○	○	○	○	○	福井大学医学部附属病院	61-3111					○	○
つばさ内科クリニック	63-5232				○			福井愛育病院	54-5757					○	
西野医院	82-1392			○	○			福井県済生会病院	23-1111	※3			※3	○	○
野村医院	72-1839		○	○	○			福井県立病院	54-5151	※3		※3	※3	○	○
春江病院(健診事業部)	51-1503	○	○	○	○		○	福井厚生病院	41-3377	○	○	○	○	○	
ヒガシ内科医院	66-1054			○				福井赤十字病院	36-3630	※3		※3	※3	○	○
福岡内科クリニック	67-7111			○	○			福井総合クリニック	21-1300		○		○	○	○
藤井医院	82-1113		○	○	○										
松井クリニック	66-8380			○	○	○									
宮崎病院	82-1002				○										
向坂内科医院	81-2255			○	○										



◀その他の県内指定医療機関は、こちら  
からご確認ください

※1エックス線検査(バリウム) ※2内視鏡検査(胃カメラ)  
※3については医療機関にお問い合わせください





令和元年度の坂井市健康診査が始まります  
生活習慣病の予防と早期発見のために健診を受けて健康づくり！

●問い合わせ 健康増進課 ☎50-3067 ☎66-2940

基本(特定)健診対象者と料金

対象	料金 (胸部X線は別料金)	
20歳～39歳の市民	1,300円	
市国民健康保険加入者	40歳～64歳	1,300円
	65歳～74歳	500円
後期高齢者医療制度加入者	無料	
生活保護世帯	無料	

※上記に該当する人であれば、右記の通知対象者以外の人も受診できます。詳しくはお問い合わせください  
※生活保護世帯で受診を希望する人は、事前に健康増進課までお問い合わせください  
※年齢は令和2年3月31日時点

**通知対象者**  
①20歳～39歳の市民で、3年以内に市の健診を受けたことがある人  
②40歳以上の市国民健康保険加入者全員  
③後期高齢者医療制度加入者のうち、80歳までは全員。81歳以上は、3年以内に健診を受けたことがある人(長期入院、介護施設などの入所者は除く)  
※②の人には、がん検診受診券がセットになったものを送付します

次

の人に健診受診票を5月中旬に送付します。届いた人は内容を確認し、受診するように心がけましょう。

市内指定医療機関(平成31年4月1日現在)

	医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
三 国	大嶋医院	82-6677	東外科医院	66-2228
	こしの医院	81-6655	伊藤クリニック	66-1251
	西野医院	82-1392	キムクリニック	67-3000
	藤井医院	82-1113	つばさ内科クリニック	63-5232
	宮崎病院	82-1002	中瀬整形外科医院	67-3777
	向坂内科医院	81-2255	ヒガン内科医院	66-1054
春 江	鷺田医院	82-1230	福岡内科クリニック	67-7111
	大野内科消化器科医院	51-8170	藤田神経内科病院	67-1120
	春日レディースクリニック	51-6080	松井クリニック	66-8380
	豊田内科医院	51-8181	ともだクリニック (10月19日まで)	66-6161
	春江病院	51-1503	野村医院	72-1839
	クリニックはるさか	58-0180		

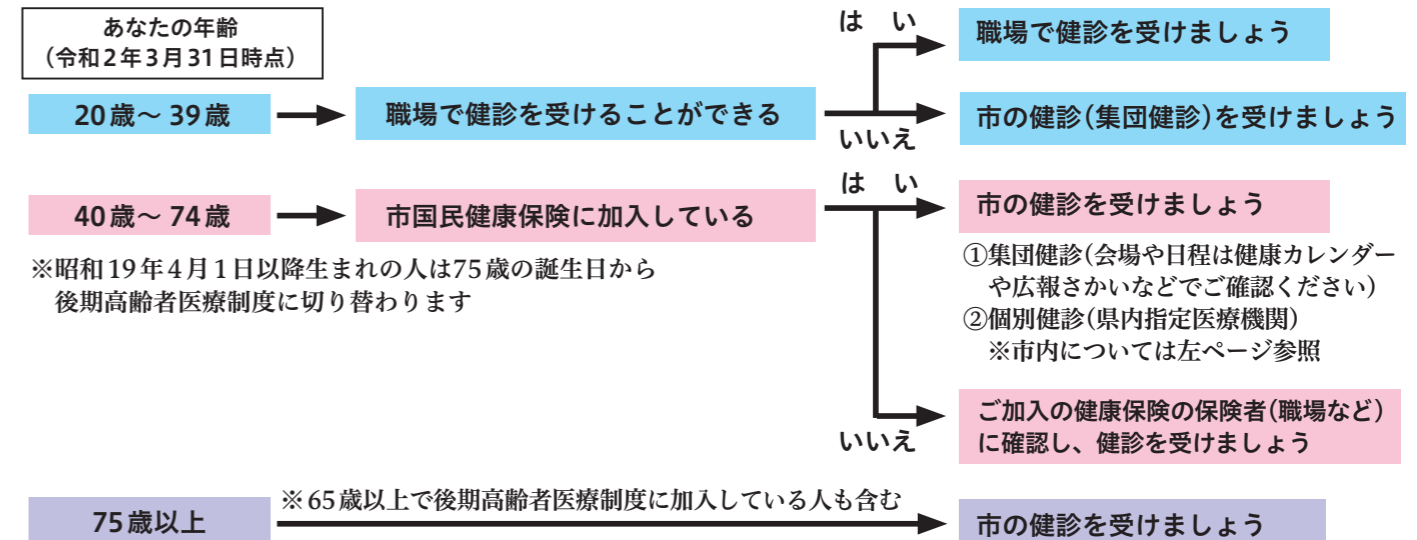
**40** 歳以上の市国民健康保険加入者や後期高齢者医療制度加入者は、市内の指定医療機関での個別健診も受けられます。事前に医療機関への申し込みが必要です。  
市外の医療機関での受診を希望される人は、市ホームページをご覧ください。  
**個別健診の受診期間**  
令和2年2月29日(土)まで

基本(特定)健診でチェックする項目

検査項目	検査内容
身体計測	身長、体重、BMI、腹囲(特定健診対象者のみ)
血圧測定、問診	血圧、既往歴、現病歴
尿検査	尿たんぱく、尿糖
血液検査(採血)	血糖値(ヘモグロビンA1c) 脂質検査(中性脂肪、HDL・LDLコレステロール) 肝機能検査(AST、ALT、γ-GTP) 貧血検査(赤血球、血色素、ヘマトクリット) 腎機能検査(クレアチニン) 尿酸検査(尿酸値)
心電図検査	心電図
眼底検査(40歳以上)	片眼(個別健診では医師が必要と判断した場合のみ)
医師診察	診察

**生** 活習慣病は、偏った食生活や睡眠不足、運動不足、ストレスなどの積み重ねが原因となって発症します。生活習慣病の多くは自覚症状を伴わないので、気づかないうちに病気が進行している場合があります。健診を受けてご自身の健康状態をよく知ることが、生活習慣病の早期発見・治療に重要です。健康のため、ぜひ受診しましょう。

健診の受け方を確認しましょう！



(※集団健診・個別健診・人間ドック(脳ドックも含む)は、いずれか1つのみの受診となります。重複して受診することがないようにご注意ください)



からだにいいこといっぱい！  
プラスマイナスチャレンジ※

- 野菜 + 1皿
- 塩分 - 3g
- 運動 + 10分

野菜 → 血液の流れをよくし、血管の老化を防ぐ  
減塩 → 動脈硬化を防ぎ、高血圧予防につながる  
運動 → 肥満を予防し、血管の弾力性を改善するなど、動脈硬化予防につながる

※治療している病気のある人は、主治医に相談の上実施してください

健診を生活習慣病予防に役立てよう！

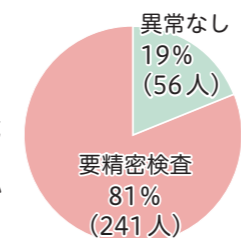
生活習慣病や動脈硬化は、日頃の生活習慣が大きく関係しています。また放っておくと、心疾患や脳血管疾患などの重症な病気につながり、日常生活に支障が出る場合もあります。

市では、市民の健康づくりとして、「プラスマイナスチャレンジ」を推進しています。まずは、健診を受けて、体に良いこと始めませんか。

坂井市の現況

集団歯科健診の結果  
(平成29年度)

坂井市の集団健診で同時実施された歯科健診の結果、異常のない人は約5人に1人しかいませんでした。



集団健診会場では、歯科健診が無料で受けられます。お口の中をきれいにすることは、体全体の健康を守ることにもつながります。歯科健診実施会場・日程については、健康カレンダーでご確認ください。





「多世帯近居の住宅取得」「多世帯同居のリフォーム」「空家の取得・改修」「空家活用定住」支援については、まずはご相談ください

●問い合わせ 都市計画課 ☎50-3052 ☎67-7522

市

では、安全で安心な住みやすいまちづくりを目指しています。多世帯で子育てなどを助け合いながら暮らせる多世帯近居住宅の取得や、多世帯同居につながる改修工事などの費用の一部を助成しています。

また、市内外から移住してくる人向けに、空き家の住宅の取得や空き家の有効活用につながるリフォームなどにかかる費用の一部も助成しています。

申し込みは、都市計画課にある申請書に必要書類を添えて提出してください(申請書は市ホームページからもダウンロードできます)。なお、補助の交付決定前に工事契約または売買契約をしている場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。

■多世帯近居の住宅取得支援

- 補助対象者(全て該当)**
- ①市内で新たに直系親族と近居するため一戸建ての住宅の建築または購入する人。ただし、直系卑属の単独世帯を除きます(詳しくはお問い合わせください)

※近居：市内同一小学校区内、または概ね車で5分圏内に別に住むこと

- ②令和2年3月31日までに取得、または工事を完了すること
- ③市税を滞納していない人

- 補助対象となる住宅(全て該当)**
- ①床面積の2分の1以上が居住用である新築の一戸建て住宅
  - ②工業地域・工業専用地域を除く用途地域指定区域内にある住宅

③県が定める多世帯同居・近居住まい推進事業(多世帯近居)

- 補助金交付要領の要件を満たすこと

**補助額**  
補助対象となる住宅取得費の3分の1(上限30万円)

※その他の補助制度を利用する場合、その対象部分の経費は当制度の補助対象外とする

**募集件数**  
2件(件数を超過した場合は抽選、または限度額の引き下げ)

**申込締切** 6月14日(金)

- 多世帯同居のリフォーム支援**
- 補助対象者(全て該当)**
- ①市内に所有する自ら居住している一戸建て住宅(その住宅の床面積の2分の1以上が居住

補助額

補助対象となる住宅取得費の3分の1(上限50万円)

※その他の補助制度を利用する場合、その対象部分の経費は当制度の補助対象外とする

**募集件数**  
1件(先着順)

■空家改修支援

- 補助対象者(全て該当)**
- ①市内居住、または県外者で居住を予定している人
  - ②空き家情報バンクに登録されている物件(以下「空き家」)を購入し、居住するために改修する人で、空き家の所有者と売買契約を結んでいる人
  - ③10年以上該当住宅に居住する見込みのある人
  - ④令和2年3月31日までに改修工事を完了すること
  - ⑤市税を滞納していない人

**補助対象となる改修工事(全て該当)**

- ①修繕や増築にかかる次のいずれかに該当する工事(改修後の延床面積の2分の1以上が住宅の用に供されるものに限る)
  - ・空き家の全部または一部を修繕、補修、模様替え、補強、更新する工事

・既存住宅の2分の1を超えない範囲の増築または改築工事を含む)が施工する工事

- 補助対象外の改修工事**
- ・解体、除去のみの工事
  - ・カーテン、家具、電化製品などの購入、設置
  - ・太陽光発電設備の設置
  - ・ケーブルテレビ、電話、インターネットの接続配線工事
  - ・点検、清掃、消耗品の交換、修理などの維持管理工事
  - ・障子、ふすまの張り替え、畳の表替えなどの軽微な修繕
  - ・車庫などの付帯建築物の修繕

**補助額**  
補助対象となる改修工事費の3分の1(上限50万円)

※県内に住所を有しない、または住所を有して2年を経過しない人は補助対象となる改修工事費の6分の1(上限10万円)を加算

- 募集件数**  
県外者 1件(先着順)  
市内者 2件(先着順)

※その他の補助制度を利用する場合、その対象部分の経費は当制度の補助対象外とする

目的に使用されるものに限る)を改修し、新たに多世帯同居(直系尊属または直系卑属の複数の世帯によって同居すること)をする人または多世帯同居の世帯数が1以上増加する人を完了すること

②令和2年3月31日までに工事を完了すること

③市税を滞納していない人

**補助対象となる改修工事(全て該当)**

- ①多世帯同居に必要な次のいずれかに該当する工事
  - ・既存住宅の間取りの変更および増築を伴う間取りの変更に関する工事
  - ・既存住宅の間取りの変更に伴わない増築を含む
  - ・手すりの設置、段差の解消、廊下幅の拡張など、バリアフリー改修工事
  - ・台所、浴室、便所、洗面所など設備の増加に関する工事
  - ・設備の更新工事も補助対象
  - ・同居人数の増加に伴う浄化槽の入替え工事

※既存住宅の間取りの変更に伴わない増築を含む

- 募集件数**  
2件(件数を超過した場合は抽選、または限度額の引き下げ)
- 申込締切** 6月14日(金)

■空家活用定住支援(家賃補助)

- 補助対象者(全て該当)**
- ①市内に住所を有していない人
  - ②全世帯員が空家所有者と3親等以内でないこと
  - ③市税を滞納していない人
- 補助対象となる経費の範囲**
- ・空き家情報バンクに登録されている、一戸建て住宅全部の賃借に係る家賃

**補助額**  
家賃の2分の1以内(上限2万円/月)で1年分の補助

※共益費、駐車場代は対象外

※その他の補助制度を利用する場合、その対象部分の経費は当制度の補助対象外とする

**募集件数**  
3件(先着順)

空き家情報バンクへの登録をお願いします!

坂井市 空き家情報バンク

◎空き家情報バンクとは?

市のホームページ上などに「売りたい・貸したい」といった空き家情報を掲載し、空き家を「買いたい、借りたい」といった人に広く情報提供を行うものです。空き家情報バンクに登録している物件を利用することで補助制度を受けることができます場合があります。登録すれば売りやすくなることなども考えられますので、ぜひご利用ください。



※登録中の物件の一部です





市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。



**働き方改革、待ったなし！一緒に考えてみませんか？**  
**「イクボス」推進・女性リーダー養成事業を実施します(受講無料)**

●問い合わせ 女性活躍推進室 ☎50-3018 ☒machizukuri@city.fukui-sakai.lg.jp

**対象**  
市内企業5〜7社程度

企業内でのイクボス推進や働き方改革、業務効率化などを支援するため、専門のアドバイザーや講師を派遣します。

②イクボス推進  
アドバイザー・講師派遣

**対象**  
市内企業の中堅職員、経営者、管理職  
※概ね30代〜40代  
定員 20人程度

※先進地視察有り  
7月11日(木)〜11月まで  
月1回開催

**とき**  
7月11日(木)〜11月まで  
月1回開催

①イクボス推進企業  
ネットワーク

**市**  
内企業に勤める人を対象に、女性活躍や働き方改革の推進を目的とした事業を実施します。スキルアップや異業種交流に、ぜひご活用ください。

③女性リーダー養成講座  
「学び女史プログラム」

これからの女性リーダーの在り方や、キャリアアップ、男性思考と女性思考の違いなどを学びます。

**とき**  
7月10日(水)〜11月まで  
月1回開催

**対象**  
市内企業に勤務するリーダー候補の女性  
定員 20人程度



▼学び女史プログラム



▲イクボス推進企業ネットワーク

申込締切 ①③は、6月14日(金)まで  
②は、先着順。定数に達するまで随時受付

**いねす改修工事による  
利用制限について**

●問い合わせ 農業振興課 ☎50-3150

**坂**  
井地域交流センター「いねす」の改修工事を行っています。そのため、交流ホールの利用ができない他、直売所と駐車場の一部規制、安全管理による通行の制限がかかっています。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※いねす前のコミュニティバス停留所は、従来通り利用できます



▲交流ホールの増築と直売所の増築のため、改修工事を行っている「いねす」

**工事期間**  
令和2年2月下旬まで  
※工事期間は、変更になる場合があります

**その花、特定外来生物の  
『オオキンケイギク』ではありませんか**

●問い合わせ 環境推進課 ☎50-3032 ☒68-0440

**5**  
月から7月にかけて道端や空き地で鮮やかな黄色の花を咲かせるオオキンケイギク。きれいだからといって絶対に自宅の庭や花壇に植えてはいけません。繁殖力が非常に強く、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある「特定外来生物」として、栽培、運搬、販売などが、法律で禁止されています。

自宅や道端に生えていたら、防除(駆除)にご協力をお願いします。



▲花びらと中央部が黄色く、花びらの先端にギザギザがあります

**■駆除の方法**  
①根っこから抜く  
②土を落として2日ほど天日干し  
③そつとビニール袋などに入れて密封  
④燃えるごみとして処分  
※自宅で焼却したり、埋めたりしないでください



**木造住宅耐震診断・耐震補強プラン作成費用の一部を補助します**

●問い合わせ 都市計画課 ☎50-3052 ☒67-7522

**補助の内容**

①耐震診断(一般診断法)  
個人負担5,000円  
②耐震補強プラン  
個人負担5,000円  
※①②いずれも、増税前であれば、45,000円、増税後は、46,000円を補助しますので、個人負担額は、増税後も5,000円となります。  
※新規の耐震診断の申込者の個人負担額は①と②を併せた10,000円となります。ただし、耐震診断の結果、耐震補強プランの必要のない場合は、診断のみで5,000円は返却いたします  
※過去に市の木造住宅耐震診断促進事業による耐震診断を受けた住宅で、補強プランの作成を希望する場合は、補強プランのみの申し込みを受け付けます。その際、耐震診断の報告書等の写しを添付してください

**木**  
造住宅の耐震診断および耐震補強プランの作成を希望される人に、費用の一部を補助します。この機会に住んでいる家の耐震について考えてみませんか。

**対象となる住宅**  
昭和56年5月31日以前に市内で建築された在来工法または枠組壁工法による一戸建て木造住宅  
※店舗などを兼ねている住宅は、延床面積の2分の1以上が住宅の用途であること

※自ら居住するために所有する木造住宅に限る  
※平成22年以前に市の木造耐震診断促進事業による耐震診断を受けた住宅についても、再度耐震診断を受けたい場合は、補助対象となります  
募集件数 9件(先着順)  
申込方法 都市計画課にある申請書に必要書類を添えて提出。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。



**木造住宅耐震改修費用の一部を補助します**  
6月14日(金)までにお申し込みください

●問い合わせ 都市計画課 ☎50-3052 ☒67-7522

**木**  
造住宅の耐震改修費用の一部を補助します。

**補助対象者(全て該当)**  
・自ら居住するため所有する木造住宅(市内)の所有者  
・耐震診断および耐震補強プラン作成済みの人  
・令和2年3月31日までに耐震改修工事を完了すること  
・市税を滞納していない人

**対象となる住宅**  
・昭和56年5月31日以前に市内で建築された一戸建て木造住宅  
・自ら居住するため所有する木造住宅  
・市木造住宅耐震診断等促進事業に基づく耐震診断などを行い、診断の結果、診断評価が1.0未満の木造住宅

**対象となる改修工事**  
・診断評価を1.0以上にする住宅全体の耐震改修工事  
・住宅全体の耐震改修工事が困難な場合にあつては、診断評価を0.7以上に耐震改修工事  
・特定居室を対象とした部分

**募集件数** 2件  
※件数を越えた場合は抽選  
**申込締切** 6月14日(金)  
**申込方法**  
都市計画課にある申請書に必要書類を添えて提出。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

**補助の内容**

1. 診断評価を1.0以上または0.7以上にする住宅全体の耐震改修工事  
最大80万円  
(耐震改修工事費の23%以内)
2. 特定居室を対象とした部分的な耐震改修工事  
最大30万円  
(耐震改修工事費の23%以内)

部分的な耐震改修工事  
※特定居室とは、避難上有効な出入口または窓のある居室のうち、1階にあるもの  
※福井県木造住宅耐震診断士が工事監理を行うことが必須です  
※補強工事と同時に行うリフォーム工事は、補助の対象外です





**まちづくりの拠点  
市内7カ所のコミュニティセンターが新しくなりました！**

●問い合わせ まちづくり推進課 ☎50-3017 ☎66-4837

**新たに建て直した、4カ所のコミュニティセンター**

**三国東部コミュニティセンター**



**こだわりポイント**

自然光が最大限入るよう設計。優しい明るさで館内が包まれます！  
〒913-0012 三国町西今市16-35  
☎81-2761

**新保コミュニティセンター**



**こだわりポイント**

新たに移設された場所は、体育館やグラウンドに近く、今まで以上に多目的な活用ができます！  
〒913-0031 三国町新保37-1-23  
☎82-0355

**兵庫コミュニティセンター**



**こだわりポイント**

カフェスペースと一体となった、緑側テラスは必見！  
〒919-0526 坂井町上兵庫44-25-1  
☎72-1898

**春江東コミュニティセンター**



**こだわりポイント**

春江東小学校に合わせた、木造平屋建て。木の温かみを感じることができます！  
〒919-0449 春江町中筋28-1-1  
☎51-0187

誰もが使いやすく、集いやすい場所になるよう整備したよ♪



**平**

成31年3月～4月にかけて、市内7カ所のコミュニティセンターが、新しくなりました。地域の拠点として、コミュニケーションの場として、ぜひ活用ください。

市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。

**市・県民税の所得・課税証明書  
発行開始日をお知らせします**

●問い合わせ 課税課 ☎50-3023 ☎66-2932

対象者	発行開始日
給与特別徴収(全額給与から差し引きで納める人)	5月15日(水)
非課税の人	6月10日(月)
一部または全部を普通徴収または公的年金から差し引きで納める人	

**31**年度は、左記のとおりです。市・県民税の納付方法により異なりますので、ご注意ください。なお、所得については平成30年分が記載されます。

**発行場所**  
市民生活課または各支所  
地域振興課市民グループ  
マイナンバーカードを持っていると、6月10日(月)から、コンビニで31年度の所得・課税証明書が発行できるよ♪



**カラスなどの捕獲を行います**

●問い合わせ 農業振興課 ☎50-3150 ☎68-0440

**農**

作物の被害を減らすために、猟銃を使ってカラスなどの捕獲を行います。

**捕獲日当日のお願い**  
捕獲日当日は、午前7時まで農作業や散歩を控えるなど、事故防止のためにご協力をお願いします。なお、有害鳥獣捕獲隊員は、オレンジ色の帽子とベストを着用しています。捕獲実施時間中に見かけた場合、十分注意してください。

※実施日(時間は5:00～7:00)

とき	地区
5月30日(木)	坂井町
6月4日(火)	春江町
6月6日(木)	坂井町
6月11日(火)	春江町
6月13日(木)	坂井町

※被害の深刻化やカラスの羽数の増加によつては、右記の日程の他にも、捕獲を実施する場合があります。その場合、改めてお知らせいたします

**第14回坂井市古城マラソンを開催  
交通規制にご協力ください**

●問い合わせ 坂井市スポーツ協会 ☎68-0123 ☎68-0124

**駐車・進入禁止区域**

7:00～12:00
7:50～10:40
8:30～10:40
8:20～11:10



**古** 城マラソン当日は、交通規制を行います。係員の指示に従うなど、ご協力をお願いします。また、レース中は、沿道での温かい声援もぜひお願いします。

**規制時間**  
6月2日(日)  
7時～12時  
※場所によつて規制時間が異なります。詳しくは左記の図をご覧ください

**改修が完了した、3カ所のコミュニティセンター**

**江留上コミュニティセンター**



**こだわりポイント**

新しくなった大ホールで、これまで行えなかったイベントなども開催可能に！  
〒919-0462 春江町江留上大和4-8  
☎51-0829

**のうねの郷コミュニティセンター**



**こだわりポイント**

和室を改装した、独特の雰囲気を持つ大ホールは必見！  
〒910-0224 丸岡町八ヶ郷24-9  
☎66-7446

**三国コミュニティセンター**



**こだわりポイント**

大ホールを3分割することができ、使い勝手に合わせたレイアウトが可能！  
〒913-0047 三国町神明1-4-20  
☎82-6400



坂井市のホームページでは、最新情報を発信中!!  
ぜひ、ご覧ください。

☎秘書広報課 ☎50-3012

坂井市



QRコードからもアクセスできるよ♪  
▶坂井市ホームページ  
▶坂井市ホームページ  
▶坂井市ホームページ

# Info 暮らしのガイド

市からのお知らせのほか、県や国などの情報を紹介するコーナーです。

## 開催 event information

### 生涯スポーツに エスキーツに

誰でも気軽にできるエスキーツを、試合ができるようになるまで丁寧に指導します。

と き 6月11日～8月27日  
毎週火曜日 20:00～

ところ 今福体育館

受講料 無料  
※ただし、保険には各自で加入すること

持ち物 内ズック、タオルなど  
※ラケットやボールは、無料で貸し出します

申込方法 電話かFAXで下記へ  
☎市エスキーツ協会事務局  
藤澤 ☎・FAX 66-3708

### 楽しく学べる フレイルチェック!

フレイルサポーターと一緒に身体や心の衰えをチェックし、健康長寿のためのコツを学びます。約2時間のプログラムとなっています。

と き	時 間	と ころ
6月19日(水)	9:30～11:30	坂井健康センター
6月27日(木)		三国運動公園健康管理センター

対 象 おおむね、65歳以上の市民

参加費 無料

定 員 各25人

申込開始 6月3日(月)～

申込方法 電話かFAXで下記へ  
☎健康増進課 ☎50-3067  
☎66-2940

## 夜間エイズ相談・検査のお知らせ

HIV検査普及週間に合わせ、夜間エイズ検査を無料で実施します。予約は不要、検査は匿名で受けられます。検査結果は再度来所していただき、直接お知らせします。

※同時にB型、C型肝炎ウイルス検査も実施しています

と き 6月3日(月)  
17:00～19:00

ところ 坂井健康福祉センター  
(あわら市春宮2-21-17)

☎坂井健康福祉センター  
地域保健課 ☎73-0600

## ひとり親家庭のための巡回就業相談

専門の相談員が母子・父子家庭の就業の相談や求人情報の提供などを行います。相談の秘密は厳守します。また、電話での相談も受け付けています。

と き 6月6日(木)  
13:00～15:00

ところ 子育て支援課  
☎子育て支援課 ☎50-3043

## ひとり親家庭のための巡回養育費相談

養育費は子どもの生活を守り育てるために大切なものです。養育費のことで悩んでいる人に、養育費相談員が相談を受け支援します。相談の秘密は厳守します。また、電話での相談も受け付けています。

と き 6月20日(木)  
13:00～15:00

ところ 子育て支援課  
☎子育て支援課 ☎50-3043

## 募集 invite information

### かがしコンテストの 出展作品を募集

8月4日(日)に、さかい夏祭りが開催されます。今年も「台座」「一本足」「こども」の部門で、かがしコンテストの出展作品を募集します。要領・申し込み方法などは、下記までお尋ねいただくか、市ホームページでご確認ください。

申込締切 6月7日(金)  
※制作にあたり、材料費を6月中旬に交付予定

☎さかい夏祭り実行委員会事務局  
(坂井支所地域振興課内)  
☎50-3060 ☎66-2940



▲昨年台座部門かがし大将に選ばれた作品

## 第14回市民スポーツ祭 水泳大会の参加者募集

無料で参加できます。皆さんの腕を試してみませんか。

と き 6月30日(日)9:00～

ところ 丸岡B&G海洋センター

種 目 男女別、年齢別

申込締切 6月21日(金)

申込方法 市内体育館に設置されている申込用紙を記入の上、みくにアクアスイムクラブ、丸岡B&G海洋センター、坂井体育館へ提出

☎市水泳協会 金本  
☎090-5177-6955

## 自衛隊ふれあいコンサート 応募受付中!

陸上自衛隊第10音楽隊によるコンサートを行います。鑑賞を希望される人は、ぜひご応募ください。

と き 6月23日(日)  
14:00～(開場13:00)

ところ ハーモニーホールふくい  
(福井市今市町40-1-1)

入場料 無料  
※当選はがきが必要

応募締切 6月5日(水)必着

応募方法 往復はがきに希望人数(乳幼児を含む3人まで)、氏名、年齢、代表者連絡先、車いすの有無を記入し、ご応募ください。返信用はがきにて、結果をご連絡します

☎自衛隊福井地方協力本部  
ふれコン係 ☎23-1910  
〒910-0019  
福井市春山1丁目1-54  
(春山合庁10階)

## 下水道公社で一緒に働きませんか

詳細については、下記までお問い合わせください。

採用人数 事務職 1人

受験資格 昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人  
※学歴は問いません

1次試験 7月28日(日)  
アオッサ7階  
(福井市手寄1-4-1)

申込期間 5月20日(月)～7月5日(金)  
※郵送の場合、7月5日(金)まで

申込方法 申込用紙を下記へ提出  
※申込用紙は、ホームページからダウンロードできます

☎福井県下水道公社  
☎82-4660 ☎82-4592  
〒913-0024  
坂井市三国町池見2-27

## 家庭用品リサイクル情報 recycle information

ゆずります

男性礼服(B5、AB7肩幅100cm、ウエスト90cm、身長180cm)、レッグマジック、スチール製本棚(高170、幅90、奥30)

ゆずってください

男性用着物アンサンブルや帯等(身長170cm)、磯部小学校男子学生服(夏冬上下130cm以上)、磯部小学校に関する用品一式(体操服入等)、折り畳み自転車(変速付き)、軽自動車のタイヤ(ノーマルタイヤ、ダイハツタント等のもの)、平成30年以降卒業生の啓新高校男子制服一式(170～175cm、ズボンW73～83cm)、啓新高校学用品一式(体操服、セーター、コート、170～175cm)、男子服(160cm)、ベビー靴(13cm)、ママチャリか電動自転車、大人用自転車、女児服(140cm)、補聴器、春江小学校制服(男女)、春江中学校制服(男女)、春江町史、春江小学校百年史、高松小学校男子学生服上下(160cm)、スキーウェア(男子160cm、女子140cm)

【取り扱うもの】衣類、家具、インテリア、大人用自転車など

【取り扱わないもの】生き物、食品、業務用品、車やバイクなど、製品事故の可能性のあるもの(電化製品など)、衣類以外の子供用製品

詳しくは、市ホームページ「坂井市消費者センター」をご覧ください。

申込方法 電話で下記へ  
※無償の品物のみ取り扱います  
※掲載期間は3カ月(自動継続はしません)  
※掲載品は掲載者が保管  
☎市民生活課 ☎50-3030

## 食卓にもう一品! 食生活改善推進員の かんたん料理レシピ

### たら 鱈のムニエル ほうれん草添え



丸岡地区食生活改善推進員

材料/4人分

鱈	4切れ
ほうれん草	400g
椎茸	4本
バジル	適量
小麦粉	適量
オリーブ油	大きじ2
バター	20g
ニンニク	適量
塩・こしょう	少々

栄養成分/1人分

エネルギー	215kcal
タンパク質	18.0g
脂質	10.9g
カルシウム	112mg
塩分	1.4g

- 作り方
- ①鱈は塩を少々ふって5分くらいおき、ペーパータオルで水気を取る。
  - ②ほうれん草をさっと茹で水にとり、しばって3cmに切っておく。
  - ③椎茸は1本を4等分にスライスしておく。
  - ④鱈にバジルをふり小麦粉をつける。
  - ⑤フライパンにオリーブ油とバター、みじん切りしたニンニクを入れて火をつける。香りがでてきたら、④を入れる。
  - ⑥焦げ目がついたら裏返し、椎茸を入れて周りの油で焼く。
  - ⑦鱈と椎茸に火が通ったら皿に盛りつける。
  - ⑧同じフライパンでほうれん草をソテーして、塩・こしょうで味をつける。⑦の皿に添える。

### ほうれん草は健康維持にもってこい!

ほうれん草には、カロテンやビタミンC、鉄分などが含まれています。カロテンは、粘膜を保護する働きをし、皮膚の表面を健康にする効果や、風邪の予防に役立ちます。また、ビタミンCも風邪の予防や、肌を美しく保つ効果があります。鉄分は、血液をつくり、貧血予防に役立ちます。

☎健康増進課 ☎50-3067



お知らせ  
information

平成31年度健康カレンダーの誤記について

3月末に配布しました、平成31年度健康カレンダーの表記について誤りがありました。下記のとおり訂正してお詫びします。なお、ホームページについては、正しい表記で掲載してあります。訂正箇所(4ページ左下部分)  
(誤)・40～70歳の国民健康保険以外の社会保険等に加入されている方  
(正)・40～74歳の国民健康保険以外の社会保険等に加入されている方  
健康増進課 ☎50-3067  
☎66-2940

製造事業所の皆さまへ  
工業統計調査にご協力ください

従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日を基準日として工業統計調査を実施します。この調査は、日本の工業の実態を明らかにすることを目的とする重要な統計調査です。調査の結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。  
調査をお願いする事業所には、5月から6月にかけて調査員がお伺いしますので、調査票への回答をお願いします。インターネットによる回答も可能です。なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。  
企画情報課 ☎50-3013

はかり(計量器)の  
定期検査を忘れずに

店や事業所などで取引・証明に使用しているはかり(家庭用は除く)は、2年に1度の定期検査を受ける必要があります。該当するはかりをお持ちの方は、必ず検査を受けてください。平成29年度に検査を実施した対象者には、事前に案内をしています。新たに検査を希望する人は、6月7日(金)までに下記へお申し込みください。  
検査日程

とき	時間	ところ
6月17日(月) 18日(火)	10:00 ～12:00	みくに市民センター
6月19日(水)	13:00 ～15:00	東十郷 コミュニティセンター

※12:00～13:00は検査を休止  
市民生活課 ☎50-3030  
☎68-0324

目指せ、全国大会！  
激励金を交付します

予選を経て全国大会などに出場する市内在住の選手・監督に激励金を交付します。交付を受けるためには、大会1カ月前までに申請が必要です。詳細は下記に問い合わせるか、市ホームページでご確認ください。  
※大会後の申請は、交付対象外になりますのでご注意ください  
※申請があった場合、大会1週間前程度に激励会を開催することがあります  
■スポーツ競技について(選手・監督)  
生涯学習スポーツ課  
☎50-3162 ☎66-2935  
■文化競技について(選手のみ)  
文化課 ☎50-3164  
☎68-1480

クリーンキャンペーンに  
ご協力ください

6月は環境月間です。市では、6月の第1日曜日を「坂井市クリーンキャンペーン」として、清掃活動を推奨しています。それぞれの地域で清掃活動が行われますので、皆さまのご参加をお願いします。  
とき 6月2日(日)  
7:00～9:00  
ところ 家の周りの道路、空き地など  
※各区の指示に従ってごみを回収してください  
環境推進課 ☎50-3032

図書館からのお知らせ

■蔵書点検による休館  
蔵書点検のため、下記の期間休館します。本を返却される方は、開いている図書館に返却してください。  
休館日

図書館	休館期間
坂井	6月3日(月)～7日(金)
三国	6月10日(月)～14日(金)
春江	6月17日(月)～21日(金)
丸岡	6月24日(月)～28日(金)

■三国図書館 ☎81-2900  
丸岡図書館 ☎67-1500  
春江図書館 ☎51-8810  
坂井図書館 ☎67-2666  
■エネルギー工作教室  
とき 6月9日(日)  
10:30～12:00  
ところ 春江図書館  
対象 小学生以上  
定員 15人(先着順)  
講師 福井原子力センター  
申込方法 電話で下記へ  
春江図書館 ☎51-8810  
☎51-8815

寄附をいただきました

ふるさと納税返礼品に協賛する7事業者(有限会社サン・ビーフ齋藤、株式会社Sourire、有限会社たけ庄、株式会社波屋、有限会社浜坂鮮魚店、三国魚商協同組合、三国食糧共販企業組合)より寄附をいただきました。寄附金は、三国中学校に関する事業に有効活用させていただきます。  
教育総務課 ☎50-3160

議会報告会を  
開催します

議員が皆さんの地域で議会の活動状況を報告します。意見交換も行いますので、議会や市政に対するご意見をお聞かせください。住所に関係なく、どの会場でも参加できます。

とき	ところ
6月4日(火) 19:00～	鳴鹿コミュニティセンター のうねの郷コミュニティセンター 兵庫コミュニティセンター
6月5日(水) 19:00～	三国東部コミュニティセンター 雄島小学校 春江東コミュニティセンター

議会事務局 ☎50-3001

航空機の騒音などに  
関するお知らせ

多用途ヘリコプターの体験搭乗を下記の日程で行います。騒音などでご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。  
とき 6月1日(土)  
9:00～16:00  
※予備日6月2日(日)  
ところ 福井空港  
自衛隊福井地方協力本部  
☎23-1910

市内の障がい者相談  
体制が変わります

障がいのある人の身近な地域の相談窓口ができました。電話だけでなく、訪問しての相談も受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。  
■相談窓口  
・三国町、春江町担当  
相談支援事業所「けいちょう」(三国町北本町2-6-65)  
☎97-9226 ☎97-9475  
✉h-mizuno@keichoukai.or.jp  
・丸岡町、坂井町担当  
障がい相談支援センターまるおか(丸岡町西里丸岡4-38)  
☎66-2215 ☎66-2248  
✉comyu-maruoka@bz04.plala.or.jp  
※上記相談窓口で、対応困難なときには「坂井地区障がい者基幹相談支援センター」(あわら市と共同で設置)が、バックアップをします。詳しくは、市ホームページをご覧ください  
社会福祉課 ☎50-3041  
☎68-0324

第36回おくすり教室  
「がん予防の基礎知識」

とき 6月11日(火)9:30～  
ところ 薬事情報センター(永平寺町松岡御公領906)  
定員 20人  
参加費 無料  
講師 管理栄養士、薬剤師  
申込方法 電話、FAXまたはメールで下記へ  
県薬剤師会薬事情報センター  
☎61-6566 ☎61-6561  
✉fpa-di@fukuyaku.or.jp

他人事ではありません  
認知症を学びませんか

とき	内容
6月4日(火) 13:30～15:00	認知症の基礎知識と対応のポイント
6月7日(金) 13:30～15:00	高齢者の口腔ケア
7月5日(金) 13:30～15:00	認知症に関する制度と相談窓口

ところ 福井県立すこやかシルバー病院(福井市島寺町93-6)  
定員 各50人  
申込方法 電話で下記へ  
県立すこやかシルバー病院  
☎98-2700

6月の住みます芸人  
活動スケジュール

坂井市専属住みます芸人「モグモグパクパク」が、下記の日程で活動します。日程は変更になる場合がありますので、最新情報は、住みます芸人公式SNSをご確認ください。

■駅中無料ライブ  
とき 6月6日(木)  
15:00～17:00  
ところ JR丸岡駅  
■丸岡城お笑いガイド  
とき 6月13日(木)  
10:00～14:00  
ところ 丸岡城  
■三国湊お笑いガイド  
とき 6月20日(木)  
10:00～14:00  
ところ 三国湊  
■東尋坊お笑いガイド  
とき 6月27日(木)  
10:00～14:00  
ところ 東尋坊  
■無料ライブ  
とき 6月28日(金)  
19:00～20:30  
ところ 定旨集落センター  
企画情報課 ☎50-3013



今月の  
ハッピー  
バースデー

おくやみ

3月21日から4月20日までの届け出分(敬称略)



祝1歳、よく食べよく寝る、寝起きも笑顔の明紗です！

飯田 明紗ちゃん  
(1歳・丸岡町北横地1区)  
父：圭さん 母：美帆さん



1歳のお誕生日おめでとう！今年はいっぱいお外遊びだね

伊藤 菜々ちゃん  
(1歳・三国町温泉)  
父：祐哉さん 母：恵里さん



たいしおにいちゃんが大好き！いっぱい食べてほしいと毎日頑張ります！

水上 瑛嗣ちゃん  
(2歳・坂井町上新庄)  
父：真裕さん 母：珠江さん



みゆちゃん、お誕生日おめでとう！生まれてくれてありがとう！

吉田 実由ちゃん  
(1歳・丸岡町長崎新)  
父：裕一さん 母：友江さん

「みんなの掲示板」  
「今月のハッピーバースデー」  
掲載希望者を募集  
締め切りは、掲載希望月の前月5日まで。ハッピーバースデーは3歳になるお子さんまでが対象です。詳しくは秘書広報課まで。  
問 秘書広報課 ☎50-3012

「今月のハッピーバースデー」  
坂井チャンネル(121ch)にも掲載！  
誕生月の赤ちゃんが、コメント・写真付き(静止画)で登場します。ぜひお申し込みください。

名前	年齢	行政区	名前	年齢	行政区
三国町／			春江町／		
前田 正幸	63	運動公園	原田 美代子	91	本堂
堤腰 孝治	69	下野	平瀬 寿勇三	94	境上町
藤田 傳之照	95	池見	田中 トシエ	94	春日野
深田 佐代子	84	野中	鈴木 和憲	67	春日野
佐藤 亮一	55	上錦	出倉 としを	93	江留上中央
山口 志づゑ	86	加戸西	長谷川 君子	79	安沢
三浦 喜代次	71	米ヶ脇	西沢 弘庸	79	正蓮花
高口 孝一	88	平山	北林 知二郎	90	藤鷲塚
山口 さよ子	93	岩崎	藤田 マサコ	86	江留中
木保 哲志	67	安島	島田 ヨシコ	105	正蓮花
浅川 與	94	金井	小林 かす子	90	高江
三枝 ヨシ子	96	金井	長谷川 しず	93	針原西
			五十嵐 ユリ子	92	西長田
丸岡町／			坂井町／		
坪田 義男	80	松川	辻 千代子	84	長屋
小西 英子	89	四ツ柳	井口 フミ子	101	木部東
北口 定治郎	86	石上	伊藤 忠雄	83	関中
松井 富一	70	山口	水野 ミサ子	92	下兵庫
田中 貴美代	74	一本田福所	五十嵐 正行	88	東荒井
伊藤 敬治	89	田町	水上 隆照	88	新庄
坪田 一視	81	今町			
畑 みつゑ	90	曾谷			
藤澤 ちよ子	92	一本田福所			
西田 香代子	84	三ヶ町			
三村 照夫	76	小人町			
三好 百合子	85	羽崎			
高野 数榮	92	新九頭竜1区			
武曾 豊美	90	山崎三ヶ			
廣嶋 善治	70	坪江			

名前は全て人名漢字および常用漢字で表記しています。

人口	91,638人(- 209、 - 496)	市の すがた
男	44,438人(- 124、 - 212)	
女	47,200人(- 85、 - 284)	
世帯数	31,777戸(+ 41、 + 336)	

4月1日現在  
※( )内は前月比、前年比

大切な財産を大切な方に受け継ぐ方法をアドバイス  
土地建物の相続、遺言、生前贈与、家族信託



春江町江留上昭和1番9号 電話 (0776) 51-8411



大切な人、モノ、資源を太陽光から守る

シプロ化成株式会社  
福井県坂井市三国町米納津 49-102-7  
TEL : 0776-82-7211 URL : http://www.shipro.co.jp

こちらは有料広告欄です

市民の活動を応援するコーナーです。

みんなの掲示板

The bulletin board of all

硬式テニスを  
楽しくやりませんか

一緒に硬式テニスをしませんか。初心者も大歓迎！和気あいあいと楽しく活動しています。  
と き 平日と日曜日に週3回  
9:00～17:00の間で3時間程度  
ところ 丸岡古城ドーム  
対 象 一般男女  
参加費 1回300円  
問 三上 ☎090-1317-3828

女性のためのテニス教室  
専門のコーチが教えます

テニスを始めたい、久しぶりにテニスをやってみたい女性を対象としたテニス教室です。用具の無料貸し出しも行います。  
と き 6月3日～7月8日  
毎週月曜日(全6回)  
10:00～11:30  
ところ 丸岡古城ドーム  
参加費 2,000円  
服 装 運動できる服装、外履き  
申込方法 電話で下記へ  
問 坂井市テニス協会女子部  
水田 ☎090-9445-8407

第5回坂井市長杯  
グラウンド・ゴルフ大会

と き 6月6日(木)8:30～  
※雨天決行  
ところ 丸岡スポーツランド  
対 象 市内在住の人  
参加費 200円  
申込締切 5月27日(月)  
申込方法 電話で各協会へ  
問 (三国町) 齊藤 ☎82-2445  
(丸岡町) 伊藤 ☎68-1563  
(春江町) 細田 ☎51-2072  
(坂井町) 五十嵐 ☎66-3064

レベルアップを目指そう  
サカイジュニア将棋教室

ひそかに強くなりたいと思っている小学生を募集します。体験を希望される人は下記へお問い合わせください。  
と き 5月25日、6月8日、  
22日、7月13日、27日  
毎月第2・4土曜日  
10:00～11:30  
ところ 兵庫コミュニティセンター  
参加資格 駒の動きがわかる人  
内 容 初級コース  
参加費 500円/1回  
定 員 若干名(要予約)  
申込方法 電話で下記へ  
問 兵庫コミュニティセンター  
森瀬 ☎72-1898

初心者のための  
パソコン教室

①ワード基礎  
6月5日(水)・6日(木)・11日(火)・  
13日(木) 13:00～16:00  
②エクセル基礎  
6月19日(水)・20日(木)・25日(火)・  
27日(木) 13:00～16:00  
③シニアのためのスマホ講座  
6月18日(火) 9:00～16:00  
④高齢者にやさしいパソコン教室  
(3カ月コース)  
1.毎週月・水・金 13:00～16:00  
2.毎週火・木 18:30～20:30

ところ 高椋コミュニティセンター  
受講料 ①②4,500円  
③2,000円  
④10,000円  
申込方法 各講座開始3日前までに電話かFAXで下記へ  
問 いきいきITクラブ  
☎090-4688-7145 ☎67-8385

国際グラウンドゴルフ大会  
& バーベキューパーティー

手軽なスポーツを通して、楽しく国際交流をしましょう。グラウンドゴルフ協会員が、指導してくれます。初心者でも大丈夫です。年齢、性別も問いませんので、ぜひご参加ください。  
と き 6月8日(土)  
12:30～16:30  
※雨天時、12:00開始。  
バーベキューパーティーのみ実施  
ところ 清水植物園  
参加費 1,000円  
※雨天時、500円  
申込締切 5月28日(火)  
問 インターナショナルさかい  
平田 ☎090-2034-5761  
✉751961hirata@ezweb.ne.jp

外国人のための  
無料相談会

事前に予約が必要です。通訳が必要な場合は、申込時にお伝えください。なお、予約者がいない場合は、開催を中止します。  
と き 6月23日(日)  
13:00～16:00  
ところ 春江中コミュニティセンター  
対象者 市内に在住・通勤・通学している外国人と日本人関係者  
相談事項 在留資格、ビザ、雇用、国際結婚、帰化など  
相談者 福井県行政書士会  
申込締切 6月14日(金)  
問 インターナショナルさかい  
平田 ☎090-2034-5761  
✉751961hirata@ezweb.ne.jp



# 97 市内の無形民俗文化財紹介

市内の指定無形民俗文化財令和元年の公開日一覧

指定	文化財名称	公開日時	場 所
県	三國神社例大祭 三國祭	5月19日(日) ～21日(火) 8:30～21:00 ※20日山車巡行	三國神社から三國町内
	なんぼや踊り唄	8月14日(水) ～16日(金) 20:00～20:30	大湊神社境内(三國町安島)
	舟寄踊	8月15日(木) 19:30～22:00	旧北陸街道(丸岡町舟寄)
	表児の米	9月14日(土) 18:00～22:30	布久漏神社、表児の米研修 会館(丸岡町北横地)
	日向神楽	9月21日(土) 19:00～22:30 9月22日(日) 14:00～17:30	長畝八幡神社神楽殿 (丸岡町長畝)
市	火の太鼓	6月16日(日) 11:00～11:30	瀧谷寺(三國町滝谷)
	越前打ち込み太鼓	①6月30日(日) 9:00～15:30 ②7月27日(土) 9:00～11:30 ③11月3日(日) 9:00～16:30	①春江西コミュニティセン ター ②③ハートピア春江
	竹田じょんころ	8月15日(木) 20:00～22:00	日吉神社 (丸岡町上竹田(曾谷区))
	海女唄	9月15日(日) 8:30～	白山神社(三國町米ヶ脇)
	いざき	10月19日(土) 19:30～	春日神社(三國町新保)
	三國節	11月	みくに市民センター



▲火の太鼓 稽古の様子



▲三國節 稽古の様子



▲舟寄踊



▲平成29年復活のなんぼや踊り唄

※県指定の「雄島海女の素潜り漁と加工技術」については、公開日時は特に設けられていません

**坂井市**には、12の指定無形民俗文化財があります。指定の種類は、県指定市指定ともに各6件あり、神社の祭礼・盆の時期などに奉納する定期的なものから、場所を問わずに各所で公演するものや生業(なりわい)生活を立てるための仕事)に関するものなどがあります。なかでも、無形民俗文化財に指定された伝統行事や祭礼の公開時には、市内外から多くの人が訪れ、楽しみながら観覧したり、一緒に踊ったりしています。

一方その裏では、活動を維持していくために、保存団体が稽古場所の確保や後継者の育成・確保に努めています。全国では、後継者不足などで休廃止に追い込まれた行事もあり、市内では「なんぼや踊り唄」が一時休止しましたが、平成29年に4年ぶりに復活しました。

**市** ホームページでは、保存団体の稽古場所なども紹介しています。ぜひ、日頃の活動についても見学してください。



## 編集後記

▼坂井市に、コウノトリが飛来しました！左の写真は、幸運にも撮影できたものです。初めてコウノトリを見た(智)&(水)は、思わず一言「でけえ」(驚)。コウノトリは大型の鳥で、全長が1m、羽を広げると約2mにもなるそうです。(智)(水)

**MOVIE SAKAI のオススメ!**

5月15日更新  
[バス停から12さんぽ]

今回は、緑ヶ丘バス停周辺を散歩してきました。ONOメモリアルについてきましたよ!!

坂井チャンネルまたは坂井市ホームページ「MOVIE SAKAI」でご覧いただけます♪